

北海道における日本脳炎に係る定期の予防接種を 実施することについての検討（あっせん）〈概要〉

厚生労働省 健康局
結核感染症課 予防接種室
平成26年9月11日
第11回予防接種基本方針部会

北海道における日本脳炎に係る定期の予防接種を実施することについての検討（あっせん）

平成26年8月22日付け総務省行政評価局長通知

○概要

北海道在住の方から総務省行政評価局に対して、「北海道は日本脳炎の予防接種を行う必要のない区域に指定されているため、北海道で生まれ育った子供であっても、将来的には仕事等で国内の日本脳炎発生地域や海外で生活すること考えられるので、国は国内全ての市町村で日本脳炎の予防接種を無料で実施してほしい」との申出があった。

この申出について、総務大臣が開催する行政苦情救済推進会議において検討した結果、「都道府県域を超えた広域的な移動が頻繁に行われる現在、全都道府県のうち北海道のみ日本脳炎に係る定期の予防接種が行われていないことは、国民の利便性や、感染可能性のある地域へ未接種者が移動することを考慮した場合、不合理な対応である」とされた。

このため、総務省行政評価局長から厚生労働省健康局長に対して「予防接種法第5条第2項の規定に基づき同法施行令第2条において日本脳炎を規定していることの是非等について、厚生科学審議会において調査審議していただくことが適当」とあっせんが行われた。

北海道における日本脳炎に係る定期の予防接種を実施することについての検討（あっせん）＜参考条文＞

予防接種法（抄）

（市町村長が行う予防接種）

第五条 市町村長は、A類疾病及びB類疾病のうち政令で定めるものについて、当該市町村の区域内に居住する者であって政令で定めるものに対し、保健所長（特別区及び地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第五条第一項の規定に基づく政令で定める市（第十条において「保健所を設置する市」という。）にあつては、都道府県知事）の指示を受け期日又は期間を指定して、予防接種を行わなければならない。

2 都道府県知事は、前項に規定する疾病のうち政令で定めるものについて、当該疾病の発生状況等を勘案して、当該都道府県の区域のうち当該疾病に係る予防接種を行う必要がないと認められる区域を指定することができる。

3 前項の規定による指定があつたときは、その区域の全部が当該指定に係る区域に含まれる市町村の長は、第一項の規定にかかわらず、当該指定に係る疾病について予防接種を行うことを要しない。

予防接種法施行令（抄）

（市町村長が予防接種を行うことを要しない疾病）

第二条 法第五条第二項の政令で定める疾病は、日本脳炎とする。

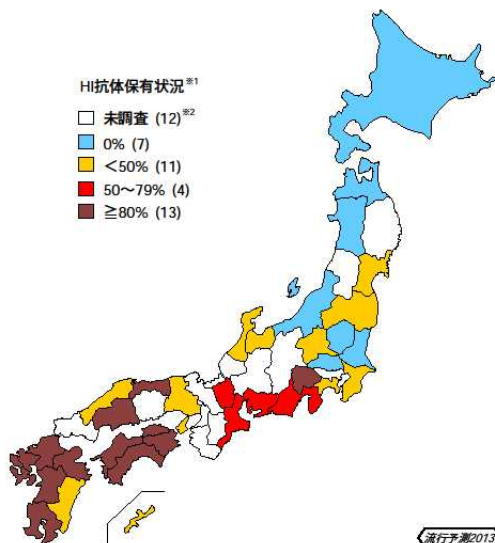
過去 10 年の日本脳炎発生状況

○平成16年～平成25年感染症発生動向調査結果

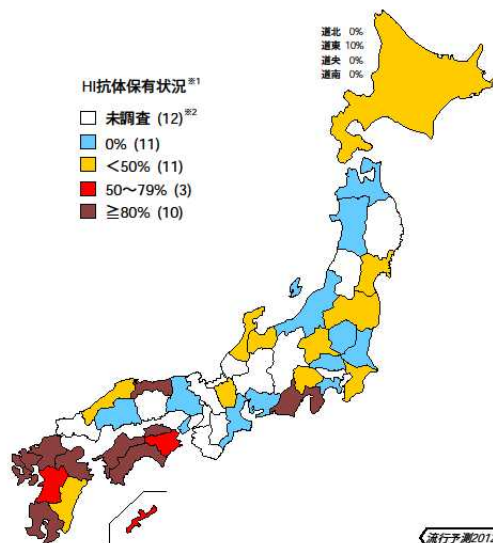
年/ 平成	発症者数	発生地域								
		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
16	5	0	0	0	0	1	1	0	3	0
17	7	0	0	0	2	0	3	0	2	0
18	7	0	0	0	0	0	1	1	5	0
19	10	0	0	0	3	0	4	0	3	0
20	3	0	0	2	1	0	0	0	0	0
21	3	0	0	0	0	1	0	1	1	0
22	4	0	0	0	1	0	1	1	1	0
23	9	0	0	1	0	0	1	0	6	1
24	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
25	9	0	0	0	1	3	1	1	3	0
計	59	0	0	3	8	5	12	4	26	1

ブタの日本脳炎ウイルス感染状況（感染症流行予測調査結果）

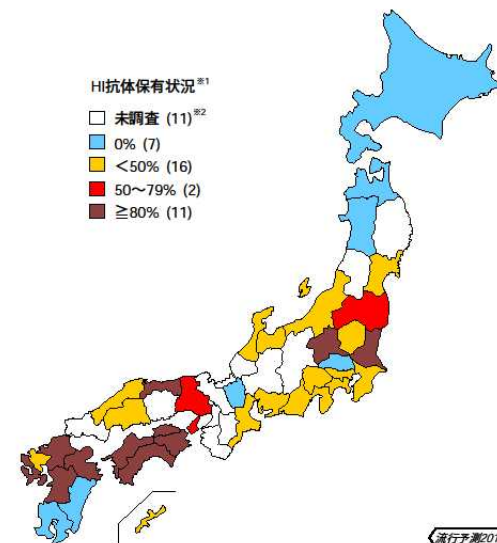
ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2013年



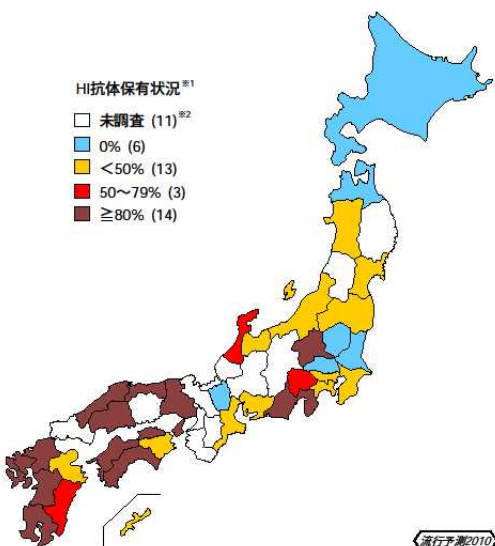
ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2012年



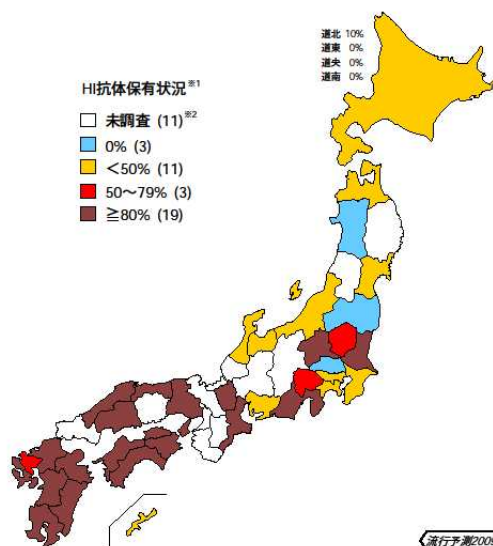
ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2011年



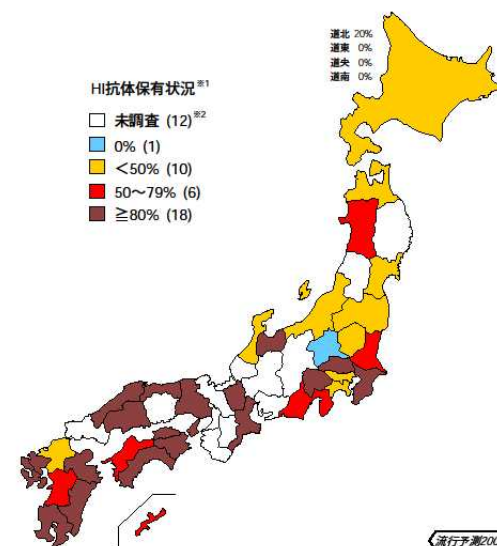
ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2010年



ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2009年



ブタの日本脳炎ウイルス感染状況, 2008年



予防接種法及び予防接種法施行令について

○過去 10 年以上北海道では、日本脳炎の患者は発生していない。



○北海道民の感染リスク及び副反応のリスク等を勘案して、北海道において日本脳炎の予防接種を行うかどうかは、知事の判断となる。

※今後、北海道の専門委員会において、疫学調査の結果や副反応の頻度等を分析し、ワクチン接種の必要性を検討し、年度内に報告書がとりまとめられる予定。



○現段階では、各都道府県における日本脳炎の発生状況等、地域の実情を勘案して、知事が予防接種を行う必要がない区域を指定することが可能となる規定自体は見直す必要がないと考えるがいかがか。